

●今後のまちづくり会議の予定

次回以降のまちづくり会議は、広く市民の方から参加を募り、開催します。

- ◆第5回：平成20年12月4日（木）午後7時～午後9時
まちづくり基本計画について、
駅前交通広場ワークショップ
- ◆第6回：平成21年1月22日（木）午後7時～午後9時
駅前交通広場ワークショップ
- ◆第7回：平成21年3月24日（火）午後7時～午後9時
まちづくり基本計画について、
駅前交通広場ワークショップ
- ◆場 所：いずれも（株）NEOMAX マテリアル厚生センター（南吹田二丁目17-10）
- ◆その他：申し込み不要。駐車場はありません。



問い合わせ先：吹田市都市整備部都市整備室企画担当
電話：(06)6384-1946 FAX：(06)6368-9901

まちづくり
トピック

どいとしき
天神橋筋の観光カリスマ土居年樹氏によるまちづくり講座

平成20年10月30日(木)に開催した第4回まちづくり会議では、天神橋筋商店街のまちづくりに取り組んでいる土居年樹氏に出席いただき、まちづくり講座として、「文化」を活かしたまちづくりや天満天神繁昌亭の建設の体験談などを交え、南吹田地域のまちづくりについてアドバイスをいただきました。

まちづくりには、自分たちが住む「まち」を良くしようという「熱い思い」が必要なことが伝わる、とても楽しく役に立つお話でした。



まちづくり講座の概要

「官」主導型や人任せのまちづくりでは、誰のためのまちなのかわからなくなってしまう。皆さん方「民」が主導型のまちづくりに、後から行政がついてくる。こうしたことが大事だと思います。また、何のためにまちづくりするか、コンセプトをはっきりさせてほしい。コンセプトづくりは皆さんの『まちをこうしたい、将来こんなまちを残したいんや』という思いを大切に、行政任せにしてほしくないですね。

また、皆さんのまちで残してほしいのは、文化を残してほしい。文明というのは、勝手にどんどん進化していくけれども、その下地となり、土壌を築いた文化そのものは、今どんどん衰退してしまっている。そのように衰退してしまいう文化をもう一度大事に守ってほしい。

編集後記

今年度、まちづくり会議はすでに4回開催してきました。地域主体のまちづくりについて議論を進め、花いっぱいのもちづくりや、リサイクル、まちのルールづくりといったテーマについて、その活動内容や体制、進め方について、様々な意見を出し合っています。今後、具体的な活動を進めていく際には、地域の方々の積極的な参加をお願いしたいと思います。

南吹田地域

Vol.8

平成20年(2008年)11月

【発行】
吹田市都市整備部
都市整備室 企画担当

まちづくり通信

このまちづくり通信は、南吹田地域のまちづくりに関する情報を地域に関わる方々と共有するためのリーフレットです。

住所 〒564-8550
吹田市泉町1丁目3番40号
電話 (06)6384-1946
FAX (06)6368-9901
メールアドレス tosiseib@city.suita.osaka.jp
ホームページ URL http://www.city.suita.osaka.jp

●南吹田地域のまちづくり基本計画(素案)を作成しました

昨年度(平成19年度)、南吹田地域まちづくり会議(以下、まちづくり会議)では、まちの将来像として「南吹田地域まちづくり構想(以下、まちづくり構想)」を取りまとめ、まちづくり会議の有志が直接市長に提案しました。

吹田市では、今年度(平成20年度)、提案されたまちづくり構想を受け、吹田市としての「南吹田地域のまちづくり基本計画」を作成していきます。

このたび、「南吹田地域のまちづくり基本計画(素案)」(以下、まちづくり基本計画(素案))をまとめました。



平成20年3月、まちづくり会議の有志がまちづくり構想を直接市長へ提案しました。

次の頁以降に、まちづくり基本計画(素案)の概要を紹介しています。

●まちづくり基本計画(素案)に、市民意見を募集します

吹田市では、南吹田二丁目計画されているおおさか東線(大阪外環状線鉄道)の新駅を中心とした地域の魅力あるまちづくりの推進に向け、地域の特性を把握し、市民の参画を得ながら、本市が当地域において今後進めるまちづくりの方針を示すものとしてまちづくり基本計画(素案)をまとめました。

下記のとおり広く意見募集を行い、寄せられたご意見を参考に引き続き検討を進めていきます。

市民意見募集の概要

- < 期間 > 平成20年12月5日(金)から平成21年1月5日(月)
- < 設置場所 > 平成20年12月5日(金)から下記の場所にて閲覧いただけます。
都市整備室、水道部庁舎、南吹田地区公民館、吹六地区公民館
江坂図書館、勤労青少年ホーム
市のホームページでもご覧いただけます。
また、都市整備室にて冊子を配布しております。
- < 提出方法 > ご意見のある方は、住所、名前、性別、年齢を書いて、郵送、ファックス、又はEメールにて1月5日(月)必着
- < 提出先 > 〒564-8550 都市整備部都市整備室企画担当(住所不要)
FAX 06-6368-9901
メールアドレス msuita-iken@city.suita.osaka.jp



●まちづくり基本計画（素案）の概要

まちづくり基本計画(素案)は、南吹田一・二丁目を中心とした南吹田地域において、魅力あるまちづくりの推進に向け、地域の持つ特性を把握し、市民の参画を得ながら、本市が当地域において今後進めるまちづくり方針を示すものです。

構成

序章

- (1) 南吹田地域のまちづくり基本計画の目的
- (2) 位置づけと目標年次
- (3) 基本計画対象区域
- (4) 基本計画策定に至る流れ

第1章 南吹田地域を取りまく動向と課題

- (1) 南吹田地域の特性
- (2) 南吹田地域のまちづくりの基本的視点
- (3) 南吹田地域まちづくり会議による南吹田地域まちづくり構想
- (4) 小学生によるまちづくり学習

第2章 まちづくりの方針

第2章「まちづくりの方針」では、「地域とともにつくる、魅力ある吹田の南の玄関口」を目標像とし、本市が南吹田地域で推進するまちの方向性とまちづくり方策を、以下のとおり整理しました。

まちの方向性
①

人の行き来がしやすいまち

まちづくり方策

- ① おおさか東線及び新駅の整備促進への取り組み
- ② 新たな地域分断とならない鉄道計画
- ③ 便利で利用しやすい駅前交通広場の整備
- ④ 地域と周辺のまちをつなげる道路の整備
- ⑤ みんなが安心して歩ける道づくり
- ⑥ 駅周辺での自転車駐車場の整備計画
- ⑦ 周辺のまちとつながる路線バスの導入

主な内容

- ・ おおさか東線の鉄道計画を盛土構造から高架構造へ変更し事業推進（事業主体：大阪外環状鉄道株式会社）
- ・ おおさか東線の高架下での必要な交通動線の確保についての協議の継続
- ・ 駅前交通広場の整備に際しては、バスやタクシーなどに乗り換えしやすい、安心、安全でバリアフリー化に対応した交通動線計画を策定
- ・ 自転車駐車場の整備に関しては、事業主体や整備計画も含め、大阪外環状鉄道株式会社等関係機関との協議
- ・ 西吹田駅前線の整備に際しては、信号機の設置を交通管理者に要望
- ・ 貨物専用道路の出入口となる交差点に信号を設置する方向で関係機関と協議・調整



おおさか東線新駅予定地
(南吹田二丁目)



都市計画道路西吹田駅前線
予定地（南吹田一丁目）

南吹田地域のまちづくり基本計画（素案） 主な事業内容と基本的な考え方

おおさか東線	大阪外環状鉄道株式会社の株主である立場から、補助・出資・貸付を行うとともに早期完成を要望 鉄道計画を盛土構造から高架構造へ変更し事業推進(事業主体:大阪外環状鉄道株式会社) 高架下での必要な交通動線の確保についての協議の継続 大阪外環状鉄道株式会社と連携したユニバーサルデザインを推進、また、まちの景観などに配慮した設計となるよう協議 自転車駐車場の整備に関しては、事業主体や整備計画も含め、大阪外環状鉄道株式会社等関係機関との協議 新駅の名称への市民意見の反映を西日本旅客鉄道株式会社に要望 地域と協働しながら放置禁止区域の範囲等を設定	平成23年度末 (2011年度末) 開業予定
駅前交通広場	バスやタクシーなどに乗り換えしやすい、安心、安全でバリアフリー化に対応した交通動線計画を策定 交通結節点としての機能を保ちつつ限られたスペースを有効活用し、地域の意見を可能な限り反映しながら、花や緑に配慮した施設の配置計画を検討 地域の意見を可能な限り反映しながら、地域の個性の表現や周辺環境の調和を図った整備に努める 耐震性防火水槽の整備	新駅開設にあわせて整備
都市計画道路西吹田駅前線	安心、安全でバリアフリー化に対応した歩道を整備 信号機の設置を交通管理者に要望 周辺の景観に配慮した街路樹の整備に努める 円滑に移動できるような案内標識の設置を検討	平成28年度末 (2016年度末) 完成を目標
都市計画道路十三高槻線	寿町工区の整備に関しては事業主体の大阪府に整備の推進を要望 新大吹橋北詰～市道南清和園町8号線の区間は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が歩道の拡幅とともに植樹帯の整備を行うよう協議・調整 貨物専用道路の出入口となる交差点に信号を設置する方向で関係機関と協議・調整	平成22年度末 (2010年度末) 開通予定
上新田公園	都市計画道路西吹田駅前線の整備の関連工事として再整備 防災機能を高めた施設整備の促進 子どもから高齢者まで広く地域住民との協働による公園再整備計画を策定	西吹田駅前線の関連工事として再整備
神崎川	南吹田下水処理場の一部で高度処理実施	平成23年度 (2011年度) より実施

まちづくり基本計画（素案）の詳しい内容は・・・

平成20年12月5日(金)から平成21年1月5日(月)までP.1掲載の設置場所にて閲覧いただけます。市のホームページでもご覧いただけます。また、都市整備室にて冊子を配布しております。

まちの
方向性
②

住んでいる人、働いている人が
安心して、便利に楽しく過ごせるまち

まちづくり方策

- ①子どもから高齢者まで誰もが使いやすい公園整備
- ②便利に暮らせる商業施設、公共公益施設等の立地
- ③住みやすい環境を守るためのルールづくり
- ④活気のあるまちにするための学びの場づくり
- ⑤暮らしの安心感を高める地域づくり

主な内容

- ・子どもから高齢者まで広く地域住民との協働による上新田公園再整備計画を策定
- ・生活利便性を高める公共公益施設の整備をおおさか東線の高架下の活用等も含めて検討
- ・まちのルールづくりなどに地域住民や地権者が取り組む際の支援
- ・駅前交通広場での耐震性防火水槽の整備



上新田公園（南吹田一丁目）



住宅地（南吹田二丁目）



安心安全コミュニティスポット
（吹田第六小学校）

まちの
方向性
③

花や緑がいっぱいで美しいまち

まちづくり方策

- ①花や緑のあふれる駅前交通広場づくり
- ②散歩したくなる並木道づくり
- ③幹線道路沿いの美しい景観づくり
- ④住宅地での花や緑のあふれるまちなみづくり
- ⑤花や緑のあふれる公園づくり

主な内容

- ・駅前交通広場の整備に際しては、交通結節点としての機能を保ちつつ限られたスペースを有効活用し、地域の意見を可能な限り反映しながら、花や緑に配慮した施設の配置計画を検討
- ・西吹田駅前線の整備に際しては、周辺の景観に配慮した街路樹の整備に努める
- ・新大吹橋北詰～市道南清和園町8号線の区間は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が歩道の拡幅とともに植樹帯の整備を行うよう協議・調整



イチョウ並木（川岸町）



住宅地の緑化（南吹田二丁目）



フラワーボランティアによる花壇（江坂公園）

まちの
方向性
④

地域の風土に親しむまち

まちづくり方策

- ①地域の個性を表現し、愛着を持って利用する新駅の整備
- ②神崎川を活用した地域ブランドづくり
- ③神崎川沿いのうるおいある空間形成
- ④地域の歴史と文化を留め伝える取り組み

主な内容



- ・新駅の名称への市民意見の反映を西日本旅客鉄道株式会社に要望
- ・神崎川畔企業連絡会等によるうるおいある空間形成に向けた取り組みを支援



神崎川畔さくらまつり
リバーサイドカフェ
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)



吹田くわいの栽培
(江坂町三丁目)

まちの
方向性
⑤

ふれあう・憩う・笑顔のまち

まちづくり方策

- ①地域コミュニティを育てる場・きっかけづくり
- ②防犯・防災、よりよいまちにするためのまちづくり活動

主な内容



- ・様々な地域活動を支援

例えば…

自転車の放置禁止区域の範囲等について地域と協働しながら設定
地域による環境負荷の低減を目指した活動への支援 など



フリーマーケット
(くるくるプラザ)



「こども110番の家」ステッカー(左)と
「ちいきでみまもるこども110ばん」看板(右)

まちの
方向性
⑥

働く場もある活力あふれるまち

まちづくり方策

- ①地域と企業が共存したまちづくり
- ②住環境に配慮した企業活動への支援

主な内容



- ・商工業団体による交流イベントの開催や、地域と企業の防災協力体制の推進を支援
- ・住環境に配慮した企業活動の取り組みを支援



神崎川クリーンアップ作戦
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)



企業用地の緑化(南吹田四丁目)